

令和 6 年度事業報告

I 関係法規の制定・改正及び行政施策の動向と本会の対応

1 食品表示基準について

1) 食品表示基準の制定や改正の経緯

食品表示については、消費者庁が以下のとおり各種会合を開催すること等により、従来の制度の見直しや拡充を精力的に図っている（括弧内は年度内の開催回数）。

- ・食品表示懇談会（1 回）
- ・個別品目ごとの表示ルール見直し分科会（上記懇談会の分科会として 9 回）
- ・食品表示へのデジタルツール活用検討分科会（上記懇談会の分科会として 3 回）
- ・日本版包装前面栄養表示に関する検討会（5 回）
- ・食品期限表示の設定のためのガイドラインの見直し検討会（5 回）

上記のうち、個別品目ごとの表示ルール見直し分科会については、JAS 法上のルールからほぼそのまま食品表示基準に移行されたものをできるだけ横断的なものに統合するという方針の下、品目ごとの業界団体を招致してヒアリングを実施する中で、令和 7 年 1 月 21 日に開催された第 8 回の会合では、本会が果実飲料の個別ルールに対する業界側の意向を述べることとなった。

この分科会へ出席するにあたっては、本会に設置した各種委員会における意見収集や、会員向け WEB 説明会の開催及び出席者へのアンケート調査等を経て、飲料関係の他の業界団体との合意形成を図るなど、様々な角度からの検討を踏まえてヒアリングに臨んだが、分科会に出席した消費者代表の委員からの意見として、原材料名の表示方法及び表示禁止事項について、他の品目と同様に横断的なルールに統合すべきではないかなどの指摘があり、次年度にかけて引き続き業界内で検討を重ねることが求められている。

これらの各種動向については、果汁協会報等で関係各位への情報提供を適宜行った。

2) 食品表示の相談対応

本会事務局本部が受けた表示相談件数は、令和元年度は 1,193 件、2 年度は 1,120 件、3 年度は 1,113 件、4 年度は 1,088 件、5 年度は 1,072 件、6 年度は 1,196 件であった。

2 JAS について

JAS 法では、各 JAS を 5 年以内ごとに見直していくこととなっている。果実飲料に関する JAS である「果実飲料の日本農林規格」、「りんごストレートピュアジュースの日本農林規格」の直近の見直し作業は令和 2 年度から開始し、本会が認証している JAS 認証工場や、本会の各種委員会からの意見聴取、関係団体との調整、農林水産省の日本農林規格調査会での審議を経て、令和 5 年 5 月 25 日に告示された。

この 5 年見直しでは、規格内容の変更は無かったが、告示の書式が JIS と統一された書式となり、果汁協会報で情報提供を行った。

令和 6 年度は、JAS への要望等を引き続き認証工場、会員企業等から意見聴取するとともに、農林水産省、農林水産消費安全技術センター及び日本農林規格協会と連携し、果汁協会報等を通

して、JAS の PR に努めた。

3 輸入果汁の情報提供について

令和 6 年度は、前年度と同様に円安や気候変動等の影響によるオレンジ果汁の輸入価格高騰が継続した結果、マスコミ各社が連日に渡って国内のオレンジジュース不足を報道する事態となった。

このような中で本会では、数十社に及ぶ様々な報道機関からの取材を受け、輸入オレンジ果汁に対する価格高騰の主な要因を都度説明した上で、前年同月比で 2 倍近くの価格上昇も見られる時期がある状況においても、本会会員の輸入商社を中心とする国内の関係事業者が原料果汁の調達に日々奔走していること等を紹介した。

また、従来と同様に、最新の貿易統計に基づく果汁の輸入状況について、本会に設置した輸入果汁委員会等の関係者へ逐次情報提供することに努めた。

4 農薬の残留基準値等の累次一部改正と周知

「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生労働省告示第 370 号）に規定する農薬等の残留基準値が累次一部改正され、果汁協会報にその改正内容を掲載し、会員等に周知を図った。

5 その他関連法規等の周知

前記以外にも、主に以下の事項を果汁協会報に掲載し、会員等に周知を図った。

- ・令和 6 年度輸入食品等モニタリング計画（厚生労働省）
- ・令和 5 年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果の概要（厚生労働省）
- ・容リ法に基づく令和 7 年度再商品化実施委託単価及び令和 6 年度抛棄委託単価（日本容器リサイクル協会）

II 果汁及び果実飲料を巡る動き

1 輸入果汁の動向

1) 概況

我が国は、国内で消費される果汁の大半を輸入に依存している。財務省通関統計でみると、2024 年の果汁輸入量は 20 万 kℓを下回る少ないもの（ここ 20 年で 20 万 kℓを下回ったのは 2021～2024 年の 4 か年のみ）であったが、果汁輸入額はここ 20 年で最も多いものとなった。これは、前年に引き続き、円安やオレンジ果汁の不足等の影響と考えられる。

(1) 輸入果汁全体について

○2024 年（暦年）の各種果汁の合計輸入量（濃縮度を問わず。ただし、その多くが濃縮果汁）は、18 万 6,531 kℓで、輸入量の最も多かった 2005 年に比べて 34%減、2023 年に比べて 4%減となった。2005 年以来、年による増減がありつつも、果汁輸入量は 20～28 万 kℓの範囲であったものが、4 年連続で 20 万 kℓを下回った。

○2024 年の各種果汁の合計輸入額は 1,074 億円で、2005 年に比べ 94%増、2023 年に比べて 23%

増で、ここ 20 年で最も多い輸入額となった。

○2024 年の各種果汁の合計輸入単価（CIF）は、2005 年に比べて 193%高、2023 年に比べて 27% 高の 576 円/ℓと、ここ 20 年で始めて 500 円を超える超高値となった。

○2024 年の果汁の輸入先国は、

- ・輸入量では、①中国 3.88 万ℓ（果汁輸入量全体の 21%）、②ブラジル 2.57 万ℓ（同 14%）、③イスラエル 2.38 万ℓ（同 13%）、④チリ 1.51 万ℓ（同 8%）、⑤アルゼンチン 1.22 万ℓ（同 7%）となった。我国の果汁輸入量は、ピークであった 2005 年以降はブラジルと中国が必ず 1 位又は 2 位と拮抗していたが、2021～2024 年の 4 年連続で、中国が 1 位、ブラジルが 2 位となった。
- ・輸入額では、①ブラジル 206 億円（輸入額全体の 19%）、②イスラエル 169 億円（同 16%）、③中国 146 億円（同 14%）、④メキシコ 85 億円（同 8%）、⑤チリ 74 億円（同 7%）となった。ブラジルからの果汁輸入額が 3 年連続で 1 位となった。

(2) 果汁の品目別の状況について

○2024 年に輸入された果汁を品目別にみると、

- ・輸入量の多い順は、①りんご果汁 5.07 万ℓ（輸入果汁全体の 27%）、②オレンジ果汁 4.86 万ℓ（同 26%）、③ぶどう果汁 2.96 万ℓ（同 16%）、④レモン果汁 1.60 万ℓ（同 9%）、⑤グレープフルーツ果汁 0.86 万ℓ（同 5%）、⑥パインアップル果汁 0.53 万ℓ（同 3%）であった。オレンジ果汁の輸入量が減少し、リンゴ果汁の輸入量が再び 1 位となった。
- ・輸入額の多い順は、①オレンジ果汁 407 億円（輸入果汁全体の 38%）、②りんご果汁 191 億円（同 18%）、③ぶどう果汁 162 億円（同 15%）、④レモン果汁 75 億円（同 7%）、⑤グレープフルーツ果汁 57 億円（同 5%）、⑥パインアップル果汁 23 億円（同 2%）であった。オレンジ果汁の輸入額が 2023 年に引き続き 1 位（2021 年はりんご果汁、2022 年はぶどう果汁の輸入額が 1 位）となった。

○品目別輸入量の 2023 年から 2024 年への増減は、

（ア）増加した品目（レモン果汁、グレープフルーツ果汁及びパインアップル果汁）

- ・レモン果汁の輸入量は 15%増加した。ここ 5 年は、2020 年（1.88 万ℓ）→2021 年（1.92 万ℓ）→2022 年（1.87 万ℓ）→2023 年（1.39 万ℓ）→2024 年（1.60 万ℓ）であった。
- ・グレープフルーツ果汁の輸入量は 10%増加した。ここ 5 年は、2020 年（1.23 万ℓ）→2021 年（1.04 万ℓ）→2022 年（0.93 万ℓ）→2023 年（0.78 万ℓ）→2024 年（0.86 万ℓ）であった。
- ・パインアップル果汁の輸入量は 9%増加した。ここ 5 年は、2020 年（0.91 万ℓ）→2021 年（0.59 万ℓ）→2022 年（0.57 万ℓ）→2023 年（0.49 万ℓ）→2024 年（0.53 万ℓ）であった。

（イ）大きくは変わらなかった品目（りんご果汁）

・りんご果汁の輸入量は2023年と変わらなかった。ここ5年は、2020年(5.61千ℓ)→2021年(5.56万ℓ)→2022年(5.78万ℓ)→2023年(5.07万ℓ)→2024年(5.07万ℓ)で、2024年の輸入量は、円安による価格高騰の影響等から、2023年に引き続き、ここ20年で最も少ない水準であった。

(ウ) 減少した品目(ぶどう果汁及びオレンジ果汁)

- ・ぶどう果汁の輸入量は19%減少した。ここ5年は、2020年(3.09千ℓ)→2021年(3.32万ℓ)→2022年(3.74万ℓ)→2023年(3.65万ℓ)→2024年(2.96万ℓ)であった。
- ・オレンジ果汁の輸入量は9%減少した。ここ5年は、2020年(6.16千ℓ)→2021年(3.39万ℓ)→2022年(4.36万ℓ)→2023年(5.34万ℓ)→2024年(4.86万ℓ)であった。2021年と2022年は極端に輸入量が少なかったものの、2023年は、円安等でオレンジ果汁の価格が極めて高かった中で、十分な量とまでは言えないまでも調達が図られたが、2024年は再び輸入量が少なくなった。

我が国における各種果汁の輸入実績

年		オレンジ	りんご	ぶどう	パイン アップル	グレープ フルーツ	レモン	その他	計	
2005 年	輸入量 (kℓ)	88,621	84,526	29,282	10,904	31,866	12,866	22,845	280,910	
	輸入額 (百万円)	13,890	12,720	6,719	2,009	8,195	2,735	9,066	55,334	
	単 価 (円/ℓ)	157	150	229	184	257	213	397	197	
2023 年	輸入量 (kℓ)	53,401	50,692	36,451	4,889	78,333	13,881	26,390	193,537	
	輸入額 (百万円)	26,240	17,015	18,722	1,735	4,303	6,579	13,025	87,619	
	単 価 (円/ℓ)	491	336	514	355	549	474	494	453	
2024 年	輸入量 (kℓ)	48,639	50,715	29,619	5,306	85,954	15,973	27,683	186,531	
	輸入額 (百万円)	40,677	19,142	16,164	2,276	5,750	7,505	15,975	107,489	
	単 価 (円/ℓ)	836	377	546	429	669	470	577	576	
変化率	2024/2005	輸入量 (%)	54.9	60.0	101.2	48.7	269.7	124.2	121.2	66.4
		輸入額 (%)	292.9	150.5	240.6	113.3	70.2	274.4	176.2	194.3
		単 価 (%)	532.7	251.6	238.3	233.1	260.3	220.6	145.4	292.5
	2024/2023	輸入量 (%)	91.1	100.0	81.3	108.5	109.7	115.1	104.9	96.4
		輸入額 (%)	155.0	112.5	86.3	131.2	133.6	114.1	122.6	122.7
		単 価 (%)	170.2	112.5	106.3	120.8	121.8	99.1	116.9	127.3

(出所) 財務省「通関統計」

(3) 果汁の品目別の輸入先国

○オレンジ果汁

輸入オレンジ果汁の圧倒的シェアを占めるブラジルからの輸入は、2020年(4.02千ℓ、シェア65%)→2021年(1.44万ℓ、同43%)→2022年(2.57万ℓ、同59%)→2023年(2.70万ℓ、同51%)→2024年(2.18万ℓ、同45%)と推移している。

ブラジルからの輸入量は、2021年は極めて少なく、それ以降は回復に転じているものの、過去に比べるとまだまだ少ない。

○りんご果汁

輸入りんご果汁の圧倒的シェアを占める中国からの輸入量は、2020年(3.42千ℓ、シェア61%)

→2021 年（2.91 万kℓ、同 52％）→2022 年（3.05 万kℓ、同 53％）→2023 年（3.16 万kℓ、同 62％）→2024 年（3.11 万kℓ、同 61％）と推移している。

我が国のりんご果汁の輸入量が減る中で、中国からの輸入量は横ばいで、そのシェアは 6 割を超えている。

○ぶどう果汁

チリからの輸入量もアルゼンチンからの輸入量も減少したが、1 位チリ、2 位アルゼンチンとなり、2023 年に引き続き、チリからの輸入量が最も多くなった。

○グレープフルーツ果汁

グレープフルーツ果汁の輸入量は、イスラエル、メキシコ、南アフリカからと、順位に変動はなく、これらの国の中ではイスラエルのみ輸入量が増加した。

○レモン果汁

レモン果汁の輸入量は、イタリア、アルゼンチン、イスラエルからが多いが、これらの全ての国々からの輸入量は増加した。

○パインアップル果汁

パインアップル果汁の輸入量は、フィリピンとタイの 2 か国がここ 20 年の間は 1 位と 2 位を占めていたが、2024 年はコスタリカがタイを抜いて 2 位となった。ここ 6 年は、フィリピンからの輸入量が最も多い。

我が国における各種輸入果汁の輸出国シェア

（単位：容量％、濃縮度を問わず）

輸出国	オレンジ		輸出国	りんご		輸出国	ぶどう	
	2005 年	2024 年		2005 年	2024 年		2005 年	2024 年
ブラジル	① 76.8	① 44.8	中国	① 57.1	① 61.3	チリ	③ 16.5	① 26.1
イスラエル	⑨ 1.2	② 21.5	チリ	③ 7.0	② 13.9	アルゼンチン	④ 15.6	② 24.9
メキシコ	⑥ 1.9	③ 10.8	イタリア	⑰ 0.0	③ 3.8	アメリカ	① 19.4	③ 16.4
スペイン	⑤ 2.0	④ 8.0	ブラジル	④ 6.2	④ 3.5	スペイン	⑨ 3.0	④ 10.9
イタリア	④ 2.2	⑤ 5.0	南アフリカ	⑨ 2.1	⑤ 3.0	オーストラリア	⑥ 6.4	⑤ 7.4
ギリシャ		⑥ 2.5	ハンガリー		⑥ 2.8	ブラジル	⑤ 8.9	⑥ 5.2
中国	⑱ 0.1	⑦ 1.3	オーストリア	② 13.2	⑦ 2.3	イタリア	⑦ 3.7	⑦ 3.5
アメリカ	③ 5.2	⑧ 1.2	トルコ	⑳ 0.0	⑧ 2.0	オーストリア	⑩ 2.6	⑧ 2.2
輸出国	グレープフルーツ		輸出国	レモン		輸出国	パインアップル	
	2005 年	2024 年		2005 年	2024 年		2005 年	2024 年
イスラエル	① 39.1	① 73.6	イタリア	① 38.4	① 32.8	フィリピン	② 29.9	① 55.3
メキシコ	⑥ 2.8	② 10.9	アルゼンチン	③ 19.7	② 27.0	コスタリカ	④ 5.2	② 16.6
南アフリカ	④ 5.2	③ 5.0	イスラエル	② 23.9	③ 23.9	タイ	① 48.3	③ 16.1

イタリア	③	8.4	④	3.1	インド	⑦	1.8	④	8.1	ベトナム	⑫	0.1	④	3.2
オーストラリア	⑤	4.6	⑤	1.6	ブラジル	④	8.9	⑤	3.2	メキシコ	⑯	0.0	⑤	2.2
アメリカ	②	31.7	⑥	1.6	スペイン	⑥	2.1	⑥	2.3	オーストリア			⑥	2.0
スペイン	⑩	0.7	⑦	0.9	ベルギー			⑦	1.6	トルコ			⑦	1.5
オランダ	⑭	0.2	⑧	0.7	アメリカ	⑤	4.5	⑧	0.7	キプロス	⑭	0.0	⑧	1.3

（出所）財務省「通関統計」

2）輸入果実飲料等の食品衛生法不適格事例

厚生労働省検疫所による令和 6 年（暦年）の輸入食品等の食品衛生法不適格事例は、全体で 729 件（令和元年 805 件、2 年 636 件、3 年 808 件、4 年 787 件、5 年 770 件）で、そのうちの果実飲料等に係る違反事例は、次の 3 件（令和元年 4 件、2 年 5 件、3 年 8 件、4 年 3 件、5 年 2 件）で、この 3 件の中には残留農薬に関するものは無かった。

令和 6 年における輸入果実飲料等の食品衛生法不適格事例

品名	不適格内容	生産国
果汁入り炭酸飲料：北氷洋みかんソーダ (TANGERINE FLAVOR)	使用基準不適合（ソルビン酸 0.11 g/kg 検出（対象外使用））	中国
果汁入り炭酸飲料：北氷洋オレンジソーダ (ORANGE FLAVOR)	使用基準不適合（ソルビン酸 0.11 g/kg 検出（対象外使用））	中国
その他の果汁入り飲料 (COCONUT MILK DRINK WITH NATA DE COCO ORIGINAL FLAVOUR)	使用基準不適合（二酸化硫黄 0.039 g/kg 検出）	タイ

（出所）厚生労働省

2 国産果汁の動向

1) りんご

【生果の予想生産量】

令和 6 年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、令和 7 年 7 月頃を待たなければならぬが、同省が令和 6 年に公表した令和 6 年産りんごの予想生産量は 70.8 万ト^ン（令和 5 年産生産量実績： 60.4 万ト^ン）となっている。

令和 6 年産りんごの予想生産量（単位：万トン）

	令和 2 年産	令和 3 年産	令和 4 年産	令和 5 年産	令和 6 年産
予想生産量	77	72.5	73.6	70.0	70.8
生産量(実績)	76.3	66.2	73.7	60.4	

（出所）農林水産省

【果汁の在庫及び生産状況】

本会の調べによると、本会会員による令和 6 年産（12 月末時点）に係る果汁生産量は前年産比 21%減の 9,983 ト^ン、原料生果価格は 24%増の 61 円/kgとなっている。

国産りんご果汁の生産状況（各年 12 月末時点）

年 産	果汁（ﾄﾝ）		原料生果処理量 （ﾄﾝ）	原料生果価格 （円/kg）
	在庫量	生産量		
令和 2 年産	11,704	11,625	57,578	38
3 年産	12,389	9,530	45,755	40
4 年産	10,698	11,279	59,440	45
5 年産 A	11,914	12,646	63,845	49
6 年産 B	9,995	9,983	46,707	61
B / A（%）	84	79	73	124

（注）1. 各年産の「在庫量」には、前年産の持越し分を含む。

2. 「在庫量」及び「生産量」は、濃縮換算（混濁は 1/4、透明は 1/5）の合計である。

（出所）（一社）日本果汁協会調べ

2) うんしゅうみかん

【生果の予想生産量】

令和 6 年産生果の全国生産量に関する農林水産省による公表は、りんごの場合と同様、令和 7 年 6 月頃を待たなければならないが、同省が令和 6 年に公表した令和 6 年産うんしゅうみかんの予想生産は 70.2 万ﾄﾝ（令和 5 年産生産量実績：68.2 万ﾄﾝ）となっている。

令和 6 年産うんしゅうみかんの予想生産量（単位：万トン）

	令和 2 年産	令和 3 年産	令和 4 年産	令和 5 年産	令和 6 年産
予想生産量	78	76	74.2	72.8	70.2
生産量(実績)	76.6	74.9	68.2	68.2	

（出所）農林水産省

【果汁の生産状況】

令和 6 年産生果の果汁向処理量について、日本園芸農業協同組合連合会の調べによれば、同連合会傘下の組合員による数量は、12 月末時点では前年同時点比 13%減となっている。

国産うんしゅうみかん果汁の生産状況（単位：トン、%）

	2 年産	3 年産	4 年産	5 年産(A)	6 年産(B)	B / A
生果収穫量（C）	765,800	749,000	682,200	681,600		—
果汁向処理量（D）	32,984	44,081	32,978	22,767		—
12 月末時点	27,204	35,956	26,510	17,814	15,449	87
D / C	4.3	5.9	4.8	3.3		

（出所）日本園芸農業協同組合連合会

3 果汁製品の輸出状況

我が国からの果汁製品の輸出状況を通関統計からみると、次表のとおり、令和 6 年（暦年）全体で、輸出量は前年比 1%減の 10,629 ﾄﾝ、輸出額は前年比 10%増の 6,215 百万円であった。我国の果汁輸出額は果汁輸入額の 5.8%と、輸出より輸入が圧倒的に多いものの、近年は果汁の輸出額は増加傾向にある。

各種果汁製品の輸出状況（暦年）

（単位：トン、百万円）

	令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年		令和 6 年	
	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
オレンジ	91	43	99	46	169	81	37	23
グレープフルーツ	231	149	297	191	304	197	293	204
その他柑橘類	1,080	1,879	1,485	2,493	1,596	2,913	1,752	3,467
パインアップル	8	2	3	1	0	0	5	3
ぶどう	118	50	238	219	204	93	145	70
りんご	3,263	972	3,053	943	2,688	905	2,470	855
その他	6,048	1,594	6,473	1,591	5,740	1,461	5,926	1,593
合計	10,839	4,689	11,648	5,485	10,702	5,651	10,629	6,215

（注）四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

（出所）財務省「通関統計」

4 清涼飲料の生産及び販売の動向

1) 品目別生産数量及び生産金額

令和 6 年（暦年）の我が国における直接飲用の清涼飲料全体の生産数量及び生産者販売金額について、（一社）全国清涼飲料連合会調べによれば、生産数量は前年比 1.6%増の 2,360 万kℓ、生産者販売金額は前年比 6.4%増の 4 兆 7,314 億円となった。

果実飲料等についてみると、令和 6 年の生産数量は前年比 3%増の 169 万kℓ、生産者販売金額は前年比 14.6%増の 4,535 億円であった。前年に続き円安による原料高もあり、ここ 10 年で最大となった。

果実飲料等のうちの果汁 100%の果実ジュースについてみると、生産数量は前年比 6.7%減の 37 万kℓ、生産者販売金額は前年比 10.8%増の 1,277 億円であった。果実飲料等の中では、果汁入り飲料（果汁 10%以上 100%未満）の生産数量が前年比 6.5%増加した半面、果汁 100%の果実ジュースは伸びを欠いた。

一方、令和 6 年のℓ当たりの平均価格を試算してみると、野菜飲料が 325 円、コーヒー飲料が 299 円、果実飲料等が 268 円（果汁 100%の果実ジュースでは 345 円）、スポーツ飲料等が 257 円、炭酸飲料が 226 円、紅茶飲料が 223 円、茶系飲料が 164 円、ミネラルウォーター類が 95 円と、全ての品目で前年より高くなった。

令和 6 年（暦年）における清涼飲料の生産数量及び生産者販売金額

（単位：上段は生産数量 千ℓ、下段は生産者販売金額 億円）

品 目	令和 4 年		令和 5 年 A		令和 6 年 B		B/A (%)	令和 6 年のℓ当 たり平均価格 (円)
	実 績	シェア	実 績	シェア	実 績	シェア		
清涼飲料全体	22,725 41,537	100.0 100.0	23,235 44,461	100.0 100.0	23,596 47,314	100.0 100.0	101.6 106.4	201
紅茶飲料	1,037 2,167	4.6 5.2	1,060 2,219	4.6 5.0	1,034 2,302	4.4 4.9	97.5 103.7	223
茶系飲料	5,588 8,121	24.6 19.6	5,521 8,554	23.8 19.2	5,645 9,280	23.9 19.6	102.2 108.5	164
炭酸飲料	3,801 7,729	16.7 18.6	3,779 7,953	16.3 17.9	3,896 8,790	16.5 18.6	103.1 110.5	226
コーヒー飲料	3,033 8,326	13.3 20.0	3,135 9,338	13.5 21.0	3,096 9,255	13.1 19.6	98.7 99.1	299
ミネラルウォーター類	4,461 3,714	19.6 8.9	4,831 4,212	20.8 9.5	5,030 4,795	21.3 10.1	104.1 113.8	95
果実飲料等	1,475 3,353	6.5 8.1	1,640 3,957	7.1 8.9	1,689 4,535	7.2 9.6	103.0 114.6	268
果実ジュース	425 1,120	1.9 2.7	396 1,152	1.7 2.6	370 1,277	1.6 2.7	93.3 110.8	345
スポーツ飲料等	1,386 3,367	6.1 8.1	1,443 3,523	6.2 7.9	1,386 3,567	5.9 7.5	96.0 101.2	257
野菜飲料	549 1,601	2.4 3.9	518 1,601	2.2 3.6	504 1,636	2.1 3.5	97.2 102.2	325

（出所）一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

なお、果実ジュースのℓ当たりの平成 20 年以降の平均価格の推移をみると、平成 20 年から 30 年は 210～230 円台の範囲であったが、令和元年 247 円、令和 2 年 246 円、令和 3 年 253 円、令和 4 年 264 円、令和 5 年 291 円、令和 6 年 345 円となっており、近年は円安やオレンジ果汁の不足を反映した極めて高い価格で販売されている。

2) 品目別容器別生産量

令和 6 年（暦年）の清涼飲料全体の容器別生産状況（容量ベース、以下同じ。）をみると PET ボトルが 79.7%（平成 20 年は 63.3%）を占めている。

PET ボトルでは、茶系飲料が 98.3%、ミネラルウォーター類が 93.4%、スポーツ飲料等が 91.6% を占めている一方、SOT 缶では、コーヒー飲料が 22.7%を、紙容器では、果実飲料等のうちの果実ジュースが 76.1%、野菜飲料が 63.8%を占めている。

清涼飲料の品目別容器別生産量シェア（令和 6 年）

（単位：容量ベース％）

品 目	合 計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容器	その他
清涼飲料全体	100.0	6.4	2.6	0.8	79.7	7.1	3.4
紅茶飲料	100.0	1.4	2.1	0.0	85.3	10.8	0.5
茶系飲料	100.0	0.4	0.2	0.1	98.3	1.0	0.0
炭酸飲料	100.0	16.9	2.7	3.7	76.7	0.0	0.0
コーヒー飲料	100.0	22.7	13.7	0.2	55.7	4.1	3.6
ミネラルウォーター類	100.0	0.0	0.2	0.1	93.4	0.1	6.3
果実飲料等	100.0	3.3	1.3	2.5	61.5	27.8	3.6
果実ジュース	100.0	4.7	0.0	3.0	9.4	76.1	6.7
スポーツ飲料等	100.0	0.6	0.2	0.0	91.6	0.3	100.0
野菜飲料	100.0	7.4	0.0	0.0	28.7	63.8	100.0

（出所）一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

果実飲料等における容器別生産量の推移についてみると、果実飲料等の全体では、PET ボトルの比率が増加しているが、その内の果実ジュースについては、PET ボトルの比率が減少し、紙容器の比率が増加している。

果実飲料等の容器別生産量シェアの推移

（単位：容量ベース％）

暦年	品 目	合計	SOT 缶	ボトル缶	びん	PET	紙容器	その他
平成 20 年	果実飲料等	100.0	9.8	5.1	2.3	45.7	36.7	0.4
	果実ジュース	100.0	11.3	0.2	1.6	24.8	62.0	0.1
平成 30 年	果実飲料等	100.0	6.1	1.7	2.2	56.1	31.9	2.0
	果実ジュース	100.0	11.9	0.0	2.1	16.7	68.8	0.5
令和 5 年	果実飲料等	100.0	4.1	1.1	2.3	59.6	29.5	3.4
	果実ジュース	100.0	5.3	0.0	2.8	11.1	74.9	6.0
令和 6 年	果実飲料等	100.0	3.3	1.3	2.5	61.5	27.8	3.6
	果実ジュース	100.0	4.7	0.0	3.0	9.4	76.1	6.7

（出所）一般社団法人全国清涼飲料連合会調べ

5 果実飲料を含む果実類の自給率及び消費の動向

1) 自給率

農林水産省が令和 6 年 8 月に公表した「令和 5 年度食料需給表」によれば、次表のとおり、令和 5 年度の総合食料自給率（概算）は、カロリーベースでは前年度と変わらず 38%、生産額ベースでは 3 割増の 61%となっている。このような状況の中で、果実類（果汁等の加工品を含む。）の自給率（重量ベース）をみると、国内果実生産で大きなシェアを占めている「みかん」は前年度から 1 割増の 102%、「りんご」は 2 割減の 57%であった。果実全体では前年度から 1 割減の 38%であった。

我が国の食料自給率の推移

(単位：％)

年度 項目	昭和 40	50	60	平成 7	令和 元	2	3	4	5※ ¹
総合食料自給率									
カロリーベース	73	54	53	43	38	37	38	38	38
生産額ベース	86	83	82	74	66	67	63	58	61
果実自給率※ ²	90	84	77	49	38	38	39	39	38
みかん	109	102	106	102	103	102	103	101	102
りんご	102	100	97	62	56	61	58	59	57

(注) 1 令和5年度の数値は概算

2 果実自給率は重量ベース

(出所) 農林水産省「食料需給表」

2)消費

【家計調査】

総務省統計局の「家計調査」から令和6年（暦年）の清涼飲料類の一世帯当たり（2人以上の世帯）の品目別年間支出額をみると、果実・野菜ジュースは、4年前の令和2年比ではほぼ増減なし、前年比では2%増となっている。

清涼飲料類の一世帯当たりの年間支出金額（2人以上の世帯）：総務省統計局（単位：円、％）

品目 年	炭酸飲料	果実・野菜 ジュース	コーヒー 飲料	茶飲料	ミネラル ウォーター	乳酸菌 飲料	乳飲料
令和2年	6,649	7,581	4,797	7,676	3,757	4,209	2,424
令和3年	7,101	7,337	4,922	7,860	3,858	4,409	2,577
令和4年	7,325	7,059	4,947	8,002	4,043	5,154	2,522
令和5年	7,459	7,425	5,267	8,288	4,071	5,900	2,785
令和6年	7,722	7,603	5,617	8,647	4,558	5,905	2,831
令和6年/ 令和2年	116.1	100.3	117.1	112.6	121.3	140.3	116.8
令和6年/ 令和5年	103.5	102.4	106.6	104.3	112.0	100.1	101.7

(出所) 総務省統計局「家計調査」

6 直接飲料用果実飲料の JAS 格付実績

令和6年（暦年）の JAS 格付実績について、JAS 認証工場からの格付報告（本会及び一般財団法人 日本清涼飲料検査協会の合計）によれば、次表のとおり、直接飲用果実飲料の全体では 13 万 937 kl と前年比 9% 増であった。なお、本会の JAS 格付量は前年比 3% 減となり、令和6年の2機関合計における本会のシェアは 64% であった。

直接飲料用果実飲料の JAS 格付実績（暦年ベース）

（単位：kℓ、％）

種 類	令和 4 年	令和 5 年 A	令和 6 年 B	変化率 B/A
全 体	121,499	120,279	130,937	108.9
	90,071	86,644	83,823	96.7
うち、果実ジュース （果汁 100％）	44,810	44,622	39,191	87.8
	43,520	43,501	38,965	89.6
果汁入り飲料 （果汁 50％以上 100％未満）	182	271	165	60.9
	182	271	165	60.9
果汁入り飲料 （果汁 10％以上 50％未満）	58,628	63,113	79,227	125.5
	28,490	30,599	32,342	105.7
果汁入り飲料 （果肉入り）	6,830	1,958	1,731	88.4
	6,830	1,958	1,728	88.3
果汁入り飲料（乳・野菜等）及び 果実・野菜ミックスジュース	1,408	1,353	1,575	116.4
	1,408	1,353	1,575	116.4
本会のシェア	74.1	72.0	64.0	

（注） 1. 検査時点ベース

2. 上段は、本会と（一財）日本清涼飲料検査協会との合計値、下段は本会のみ。

（出所） （一社）日本果汁協会調べ

Ⅲ 事業別事業報告

令和 6 年度事業の実施に当たっては、公益目的支出計画を踏まえた事業計画に基づき、研究調査・啓発普及等事業としての科学技術的な研究調査、国内外の需給事情等に関する情報収集及び提供、適正表示に関する啓発普及、果実飲料容器の散乱防止及びリサイクル等環境保護に関する啓発普及等を実施するとともに、認証・検査等事業としての果汁及び果実飲料に関する製造事業者等の認証、検査及びその証明等を次のとおり実施した。

1 研究調査・啓発普及等事業

1) 果汁技術研究発表会の開催

果汁・果実飲料の品質向上、機能性の普及啓発等に資するため、果汁研究委員会の主導の下、昭和 32 年から開催してきた果汁技術研究発表会は、令和 6 年 9 月 13 日、さくらホール（東京都渋谷区）において、「果汁と世界」をテーマに第 65 回（令和 6 年度）果汁技術研究発表会を開催した。

この発表会は、従来から一般公開（入場無料）により開催しているものであり、参加者は約 210 名であった。特別講演 1 課題、最新の研究成果発表 9 課題と前年の令和 5 年度研究発表会での発表の中から選考された日本果汁協会技術奨励賞の受賞者講演 2 課題の発表があり、特別企画「オレンジ果汁の不足と価格高騰の要因」に関して説明と講演 2 課題の発表が行われた（プログラムは巻末の参考資料参照）。

2) 実務担当者研修会の開催

本会の会員、認証工場等の担当者を対象に、「主要果汁の世界的な流通状況を含む近年の動向」、

「食品表示を巡る状況」、「食品表示懇談会の検討内容及び今後の展望等」及び「果実飲料の表示（①定義及び表示方法等、②主な相談事例の紹介）」を演題とした実務担当者研修会（プログラムは巻末の参考資料を参照）を、令和7年2月19日に、TKP 新橋汐留ビジネスセンターの会場で、WEBを併用して開催し、51名（会場32名、WEB19名）の参加があった。

3) 調査情報収集等の実施

(1) 果実・果汁関係情報・資料の収集・整備

国内外における果実・果汁に関する生産・流通・加工・消費及び貿易状況、果汁に関する新技術の開発状況、果汁と健康増進に関する研究成果等に関する情報・資料について、関係審議会の傍聴、各種専門誌（紙）やインターネット、その他の刊行物のほか、行政当局、試験研究機関、関係団体等からの収集・整理に努めるとともに、これらの収集・整理したもののうち、会員や関係各方面に提供すべきものについては、果汁協会報（月刊）や果汁関係資料（年刊）等を通じて提供した。

(2) 関係行政機関等からの周知依頼への協力

関係行政機関からの周知依頼案件については積極的に対応することとしており、令和6年度における主な周知依頼案件は、次のとおりであった。

【周知依頼のあった主な案件】

周知依頼案件	依頼元
令和6年度食品等流通調査への協力のお願い	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（令和6年9月27日付け）（果汁協会報 No794（2024年10月号）で周知）
「下請取引適正化推進月間」の実施について	公正取引委員会（令和6年10月9日付け）（果汁協会報 No794（2024年10月号）で周知）

4) 「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」（自主規格基準）の改訂

改正食品衛生法（平成15年法律第55号）に基づき、食品中の残留する農薬等（以下「残留農薬等」という。）に対する、いわゆる「ポジティブリスト制度」が平成18年5月29日から施行されている。

同制度の施行に伴い、果汁業界では、果汁中の残留農薬等に対して従来にも増して的確に対応する必要が生じ、また、業界外からの農薬等の過度な分析試験の要求に伴う経費的・時間的負担が懸念されたことから、本会では、「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」（平成18年3月24日制定、最終改正平成26年3月26日）を制定し、同規程に基づく農薬等の使用実態を踏まえた「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」（平成18年5月24日設定）を設定した。

この推奨分析試験項目は、その後、国内外における農薬等の使用実態を踏まえて毎年改訂を行ってきており、令和6年度においても8月に改訂した。

5) 技術書の作成・配付

(1) 「果実及び果汁の農薬等残留基準」（令和6年版）

平成 18 年 5 月 29 日から施行された残留農薬等ポジティブリスト制度への的確な対応を図るため、平成 18 年 4 月に「果実及び果汁の農薬等残留基準」（初版）を作成し、その後、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）が逐次改正されていること等から、その改訂版を毎年作成している。

令和 6 年版については、令和 6 年 5 月 1 日付けで作成・配付（会員及び各委員等に各 1 部を無料配付し、追加等の希望者には有料販売）を行った。

(2) 「果汁に関する残留農薬等対応マニュアル」（令和 6 年版）

4）で改訂された「果汁に関する残留農薬等推奨分析試験項目」を盛り込んだ標記マニュアルを作成し、会員やその他関係各方面に無料で配付し、周知を図った。

6) 情報の提供

(1) 果汁協会報（月刊）

3）の調査情報収集等の実施において得られた各種情報・資料のうち、会員又は認証工場等に周知することが適切と判断されたものについては、毎月 25 日付けで発行の本会の機関誌の果汁協会報（月刊、印刷部数 310 部）に掲載した。

この果汁協会報は、会員、認証工場、関係省庁及び関係業界紙に対しては無料で配付し、非会員からの希望に対しては有料で販売を行っている。

(2) 果汁関係資料（年刊）

果実飲料の生産状況、JAS 格付の状況、国内外における果実・果汁の生産・流通動向等のデータを収集・整理した果汁関係資料（2024 年版）（年刊、印刷部数 160 部）を発刊（令和 6 年 11 月）した。

この果汁関係資料は、会員に対しては無料で配付し、非会員からの希望に対しては有料で販売を行っている。

(3) FAX、E - メール等

会員等に対する情報を迅速かつタイムリーに提供するため、果汁協会報による情報提供では時間的に遅すぎると思われるものについては、その都度、FAX や E - メール又は郵送による情報提供を行った。

7) 果汁・果実飲料の啓発普及

(1) 表示無料相談の受付

果汁・果実飲料の表示に関する相談や問合せが、会員はもちろん、会員以外の事業者や一般消費者からも寄せられた。

会員や JAS 認証工場からの相談・問合せに対して、果汁・果実飲料の表示に関わる諸法規のうち、食品表示法に基づく食品表示基準及び景品表示法に基づく「果実飲料等の表示に関する公正

競争規約」等を中心に、無料で懇切丁寧に説明した。

また、本会活動の啓発普及等の見地から、会員以外の事業者や一般消費者等からの相談・問合せについても対応した。

令和6年度に本会の事務局本部が受けた表示相談・問合せの受付件数は、会員から795件、会員以外から378件、行政から16件及び消費者から7件の合計1,196件であった。

(2) ホームページによる果実飲料の啓発普及

技術委員会での検討を経て、平成27年4月に本会ホームページに掲載した「知っていますか？果実飲料のQ&A」により、果実飲料の安全・安心をアピールした。

8) 委員会の開催

次のとおり委員会を開催し、それぞれの議題についての審議・検討を行った。

(1) 企画委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和6年 5月9日	本会会議室 (WEB併用)	1 「令和6年度第1回理事会・参与会」の提出議案について 2 その他
第2回	令和7年 3月6日	本会会議室 (WEB併用)	1 「令和6年度第3回理事会・参与会」の提出議案について 2 その他

(2) 技術委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和6年 8月1日	本会会議室 (WEB併用)	1 個別品目ごとの表示ルールの見直しの検討について 2 令和6年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 3 果汁に関連する情報について 4 JASの新規制定に関する検討について 5 第65回（令和6年度）果汁技術研究発表会について 6 その他

(3) りんご搾汁委員会

	日 時	場 所	議 題
第1回	令和6年 7月16日	本会会議室 (WEB併用)	1 令和6年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 個別品目ごとの表示ルールの見直しの検討について 3 果汁に関連する情報について 4 JASの新規制定に関する検討について 5 第65回（令和6年度）果汁技術研究発表会について 6 今年度の委員会の活動について 7 その他
第2回	令和6年 10月10日	長野県上田市 別所温泉「旅館 中松屋」	1 令和6年産りんご作柄見通し 2 果汁に関連する情報について 3 第65回（令和6年度）果汁技術研究発表会の報告について 4 その他

(4) かんきつ搾汁委員会

	日 時	場 所	議 題
第 1 回	令和 6 年 7 月 24 日	本会会議室 (WEB 併用)	1 令和 6 年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 個別品目ごとの表示ルールの見直しの検討について 3 果汁に関連する情報について 4 JAS の新規制定に関する検討について 5 第 65 回 (令和 6 年度) 果汁技術研究発表会について 6 その他

(5) 輸入果汁委員会

	日 時	場 所	議 題
第 1 回	令和 6 年 7 月 19 日	本会会議室 (WEB 併用)	1 令和 6 年版果汁に関する残留農薬等推奨分析項目について 2 個別品目ごとの表示ルールの見直しの検討について 3 果汁に関連する情報について 4 JAS の新規制定に関する検討について 5 第 65 回 (令和 6 年度) 果汁技術研究発表会について 6 その他

(6) 果汁研究委員会

	日 時	場 所	議 題
果汁研究委員会 (第 1 回)	令和 6 年 5 月 17 日	本会会議室 (WEB 併用)	1 令和 6 年度果汁研究委員会のメンバー・運営体制について 2 第 65 回(令和 6 年度)果汁技術研究発表会に関すること 3 その他
日本果汁協会賞の選考委員会	令和 6 年 6 月 10 日	本会会議室 (WEB 併用)	日本果汁協会賞の選考・推薦 技術奨励賞 2 点
委員長・副委員長会議	令和 6 年 7 月 12 日	本会会議室 (WEB 併用)	第 65 回(令和 6 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 日本果汁協会賞の推薦 2 特別講演者、研究発表者の講演等スケジュール 3 発表会当日の委員役割分担について 4 その他
果汁研究委員会 (第 2 回)	令和 6 年 8 月 2 日	本会会議室 (WEB 併用)	第 65 回(令和 6 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 プログラム及び座長等分担について 2 要旨集について 3 広報について 4 その他
第 65 回(令和 6 年度) 果汁技術研究発表会	令和 6 年 9 月 13 日	さくらホール (東京都渋谷区)	第 65 回(令和 6 年度)果汁技術研究発表会を開催 (参加者約 210 名、発表会後の交流会参加者約 70 名)
委員長・副委員長会議	令和 7 年 3 月 27 日	本会会議室 (WEB 併用)	令和 7 年度の果汁研究委員会及び第 66 回(令和 7 年度)果汁技術研究発表会に関して 1 果汁研究委員会の運営体制について 2 令和 7 年度果汁技術研究発表会のメインテーマについて 3 特別講演の分野と依頼する演者の候補について 4 その他

2 認証・検査等事業

1) JAS 関係業務の実施

(1) JAS 認証工場の認証審査

JAS 法に基づく登録認証機関である本会が令和 6 年度中に新たに認証した事業者数は 2 工場、廃止した事業者数は 5 工場であり、令和 6 年度末時点の認証事業者数は 65 工場（前年度末時点 68 工場）であった。

(2) JAS 認証工場の認証後の確認調査及び市販品買上げ検査

本会の認証事業者は、本会の認証業務規程に基づき、1 年半以内に 1 回（ただし、有機加工食品については 1 年以内に 1 回）の認証後の確認調査を受けなければならないこととなっている。令和 6 年度において認証後の確認調査を実施した工場数は 38 工場（うち、有機加工食品 2 工場）で、いずれの認証工場も問題点は認められなかった。また、当該工場（有機加工食品を除く。）において製造販売され、市販されている JAS 格付品を買上げて検査を行ったところ、いずれの製品についても規格を満たしていることが確認された。

(3) JAS 製品の依頼検査

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、製品が「果実飲料の日本農林規格」に規定する検査項目の基準を満たしているか否かについての依頼検査を、15 日荷口毎に行っている。

果実飲料の用途別 JAS 依頼検査実績（本会分、検査時点ベース）

用 途 別	年 度	件数	数量	金額(千円)
原 料 用 (t)	令和 4 年度	215	6,669	3,443
	令和 5 年度	186	5,869	3,032
	令和 6 年度	192	5,615	2,736
	6 年度/5 年度 (%)	103	96	90
直 接 飲 用 (kℓ)	令和 4 年度	1,303	87,836	18,008
	令和 5 年度	1,278	87,939	17,834
	令和 6 年度	1,155	80,186	16,152
	6 年度/5 年度 (%)	90	91	91
希 釈 飲 用 (kℓ)	令和 4 年度	24	85	123
	令和 5 年度	21	76	107
	令和 6 年度	22	87	115
	6 年度/5 年度 (%)	105	114	107
合 計	令和 4 年度	1,542	—	21,574
	令和 5 年度	1,485	—	20,974
	令和 6 年度	1,369	—	19,003
	6 年度/5 年度 (%)	92	—	91

令和 6 年度における検査時点ベースの依頼検査状況は、合計件数で 1,369 件（前年度 1,485 件）、合計金額で 1,900 万円（前年度 2,097 万円）で、検査の結果、いずれも基準値を満たしていた。また、これを品種別にみると、次表のとおりであった。

果実飲料の品種別 JAS 格付実績（本会分：検査時点ベース）

品 種	令和 5 年度			令和 6 年度			変化率（％）		
	原料用 （t） A	直接飲用 （kℓ） B	希釈飲用 （kℓ） C	原料用 （t） A`	直接飲用 （kℓ） B`	希釈飲用 （kℓ） C`	A`/A	B`/B	C`/C
合 計	5,869	87,939	76	5,615	80,186	87	96	91	114
うち、うんしゅうみかん	1,161	3,765	0	837	4,272	0	72	113	0
かんきつ混合	0	1,523	12	0	9,714	12	0	638	100
なつみかん	18	33	0	16	1	0	89	3	0
グレープフルーツ	0	514	0	0	572	0	0	111	0
レモン	0	16,094	0	0	13,720	0	0	85	0
いよかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はっさく	27	0	0	24	0	0	89	0	0
オレンジ	0	5,951	0	0	3,057	0	0	51	0
りんご	4,610	40,335	12	4,618	40,848	12	100	101	100
ぶどう	0	1,625	9	16	1,495	9	—	92	100
もも	0	2,165	15	13	1,717	12	—	79	80
うめ	0	92	23	0	128	34	0	139	148
パインアップル	53	2,178	6	92	1,921	9	174	88	150
混合果実	0	1,185	0	0	1,391	0	0	117	0
オレンジ混合	0	11,053	0	0	0	0	0	0	0
マンゴウ	0	380	0	0	424	0	0	112	0

(4) JAS 製品の表示包装等審査登録

本会では、本会と認証事業者との契約に基づき、果実飲料の JAS 表示包装等の審査登録を行っている。令和 6 年度の表示包装等審査登録における新たな登録は 14 件（前年度 16 件）であった。

(5) JAS 認証工場品質管理責任者等専門講習会

令和 6 年度は、令和 7 年 2 月 6 日に WEB を併用して開催（プログラムは巻末の参考資料参照）した。受講者数は 18 名（前年度 15 名）であり、全課程修了者に対して修了証を手交した。

2) 一般依頼検査等の実施

(1) 一般依頼検査

令和 6 年度の果実飲料の JAS 検査項目（旧検査項目を含む。）に関する一般依頼検査件数は、37 件（前年度 30 件）であった。

(2) シイクワシャー果汁識別依頼検査

沖縄特産のミカン類の一種であるシイクワシャー（別名：ヒラミレモン）の果汁には健康機能性成分の一種であるノビレチンが多く含まれていることから、近年、消費者の人気の高まってきた中であって、トウキンカン類の一種であるカラマンシーの果汁そのもの又はシイクワシャー果汁にカラマンシー果汁を混入したものを、「シイクワシャー果汁」と称して販売している例が見受けられた。

このため、平成 15 年 4 月、公正取引委員会と内閣府沖縄総合事務局では、一般消費者に「シイ

クワシャー果汁」と称して国内販売されている商品の実態調査を行った結果を踏まえて、沖縄県内の果実飲料製造業者 7 社に対して景品表示法（昭和 37 年法律第 134 号）の規定に違反するとして排除命令を発した。

このような中で、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門、学校法人中村学園及び沖縄県農業協同組合の 3 者は、カラマンシー果汁には機能性成分のノビレチンが僅かしか含まれず、かつ、カラマンシー果汁に含まれるフロレチン配糖体がシイクワシャー果汁には全く含まれていない点に着目して、簡易識別法を開発した。本会では、この簡易識別法を開発した特許申請者 3 者との間で特許権等実施契約を締結し、平成 16 年 9 月から依頼検査を開始した。令和 6 年度の簡易識別法による依頼検査は 2 件（前年度 0 件）であった。

なお、この特許権等実施契約は令和 6 年 7 月 8 日を権利満了日として終了し、以降は、薄層クロマトグラフ法による定性分析を一般依頼検査として受け付けている。

(3) 耐熱性好酸性菌（TAB）依頼検査

本会では、本会が平成 15 年 3 月に策定した耐熱性好酸性菌統一検査法による依頼検査を平成 17 年 4 月から受付けている。

令和 6 年度の依頼検査は 23 件（前年度 23 件）であり、そのうち、耐熱性好酸性菌（TAB）又は TAB のうちのグアイヤコール産生菌（AAT）の存在が認められたのは、0 件（前年度 0 件）であった。

3) 残留農薬等分析試験・証明業務の実施

平成 18 年 5 月から施行の残留農薬等に関する、いわゆるポジティブリスト制度への的確な対応を期するため、本会では、1 の 4）で記載のとおり、主要果汁別・産地別に残留農薬等の推奨分析試験項目等を盛り込んだ「一般社団法人日本果汁協会 残留農薬等対応規程」（平成 18 年 3 月 24 日制定）を定めている。

この規程に基づいて、本会を通じて本会が指定する分析試験機関に分析試験を依頼した場合には、当該分析試験の成績表に本会名の「残留農薬等推奨試験項目認定印」を押印して依頼者に発給している。令和 6 年度に本会を通じて分析試験の依頼のあった件数は、国産果汁 1 件（前年度は国産果汁 1 件）であった。

4) 検査員の外部研修等の実施

本会では、検査所の検査員の知識・技術力の向上を図るため、従来から外部研修会、講習会等への参加に力を注いできており、令和 6 年度には次の研修会、講習会等に参加した。

検査員の主な研修会、講習会等への参加状況

研修会・講習会名	日数	参加者数	主催者
令和 6 年度第 65 回果汁技術研究発表会	1	3	(一社) 日本果汁協会
第 13 回日本食品分析センター技術成果発表会	1	3	(一財) 日本食品分析センター
JAS 品質管理責任者等専門講習会	1	4	(一社) 日本果汁協会
2024 年度実務担当者研修会	1	4	(一社) 日本果汁協会

IV 主な関係団体との連携

以下に掲げる主な関係団体との間において密接な連携を図った。

1 研究調査・啓発普及等事業関係

1) 果実飲料公正取引協議会

本会は、果実飲料の公正な取引の推進を目的に、公正取引委員会（消費者庁所管）の認可を得て設立された果実飲料公正取引協議会の正会員として、同協議会が開催する諸会議に参加し、意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努めた。

2) 飲料用紙容器リサイクル推進協議会

本会は、容器包装リサイクル法（平成 7 年法律第 112 号）の趣旨を受けて、飲料用紙容器（いわゆる「紙パック」）の回収・リサイクル促進を目的に設立された飲料用紙容器リサイクル推進協議会（事務局：全国牛乳容器環境協議会）の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、同協議会が開催する諸行事に参加した。

また、同協議会を含む容器包装リサイクル関係 6 団体を構成員とする 3R 連絡協議会による共同事業に要する経費を負担した。

3) PET ボトルリサイクル推進協議会

本会は、容器包装リサイクル法の趣旨を受けて、食品用ペットボトルの回収・リサイクル推進のための調査研究や指導・建議等を目的に設置された PET ボトルリサイクル推進協議会（事務局：PET ボトル協議会）の正会員として、同協議会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協議会を通じて各種資料・情報の収集に努め、同協議会が開催する諸行事に参加した。

4) 公益社団法人食品容器環境美化協会

本会は、飲料用容器のポイ捨て等による散乱防止の推進等を目的に設立された公益社団法人食品容器環境美化協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に出席し意見を述べるとともに、同協会を通じて各種資料・情報の収集に努め、同協会が開催する諸行事に参加した。

5) 一般財団法人食品産業センター

本会は、我が国の食品産業の健全な発展と新しい社会的問題に対応することを目的に設立された一般財団法人食品産業センターの賛助会員として、同センターが開催する食品産業連絡協議会等に出席して意見を述べるとともに、同センターを通じて各種資料・情報の収集に努めた。

2 認証・検査等事業関係

1) 一般社団法人日本農林規格協会（JAS 協会）

本会は、JAS 制度の普及・啓発推進を目的に設立された一般社団法人日本農林規格協会の正会員として、同協会が開催する諸会議に出席して意見を述べるとともに、同協会を通じて JAS に関する各種資料・情報の収集に努めた。

V 理事会・参与会及び総会等の開催

1 理事会・参与会

1) 令和6年度第1回理事会・参与会

下記の議案について、定款第37条の規定に基づいて書面により実施した（理事会の決議があったものと見なされた日は、令和6年5月22日）。

【議案等】

第1号議案 第84回（令和6年度）通常総会の開催（6月12日）並びに提出議案に関する件

- 1 令和5年度事業報告に関する件（通常総会第1号議案）
- 2 令和5年度財務諸表に関する件（通常総会第2号議案）
- 3 令和6年度正会員会費に関する件（通常総会第3号議案）
- 4 役員の選任に関する件（通常総会第4号議案）
- 5 「常勤役員退任慰労金支給規程」の一部変更に関する件
（通常総会第5号議案）
- 6 公益目的支出計画実施報告書に関する件（通常総会第6号議案）
- 7 その他報告事項

第2号議案 顧問・参与の選任に関する件（通常総会報告事項）

第3号議案 令和6年度各委員会の委員に関する件（通常総会報告事項）

報告事項

2) 令和6年度第2回理事会・参与会

下記の議案について、定款第37条の規定に基づいて書面により実施した（理事会の決議があったものと見なされた日は、令和6年6月12日）。

【議案等】

第1号議案 会長理事（代表理事）、副会長理事及び専務理事の選定に関する件

第2号議案 副会長理事の順序に関する件

3) 令和6年度第3回理事会・参与会

下記の議案について、令和7年3月12日、KKRホテル東京においてWEB出席も併用して実施した。

【議案等】

第1号議案 令和6年度事業等経過報告に関する件

- 1 主要事項に関する件
- 2 令和6年度収支見込に関する件

第2号議案 令和7年度事業計画（案）に関する件

第3号議案 令和7年度収支予算（案）に関する件

第4号議案 会員の入会に関する件

第 5 号議案 参与の補欠選任に関する件
報 告 事 項

2 総会

第 84 回（令和 6 年度）通常総会

下記の議案について、令和 6 年 6 月 12 日、KKR ホテル東京において実施した。

【議案等】

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告に関する件
第 2 号議案 令和 5 年度財務諸表に関する件
第 3 号議案 令和 6 年度正会員会費に関する件
第 4 号議案 役員の選任に関する件
第 5 号議案 「常勤役員退任慰労金支給規程」の一部変更に関する件
第 6 号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件
報 告 事 項

- 1 令和 6 年度事業計画に関する件
- 2 令和 6 年度収支予算に関する件
- 3 顧問・参与の選任に関する件
- 4 令和 6 年度各委員会の委員に関する件
- 5 会員の入退会に関する件